

国際オリエンテーリング連盟 (IOF)

フット・オリエンテーリング競技会 競技規則

(COMPETITION RULES FOR INTERNATIONAL ORIENTEERING FEDERATION (IOF) FOOT ORIENTEERING EVENTS)

(ワールドゲームズ・オリエンテーリング競技規定)

(世界オリエンテーリング選手権規定)

(オリエンテーリング・ワールドカップ規定)

(ジュニア世界オリエンテーリング選手権規定)

(世界マスターズ・オリエンテーリング選手権規定)

(IOF 世界ランキング競技会規定)

競技規則のこのバージョンは、2012 年 1 月 1 日から有効である。

その後の修正は、IOF のオフィシャル・ウェブサイト (<http://www.orienteering.org/>) で公表される。

国際オリエンテーリング連盟(IOF)

フット・オリエンテーリング競技会 競技規則

1. 定義 (Definitions)
2. 総則 (General provisions)
3. 競技会プログラム (Event programme)
4. 競技会申請 (Event applications)
5. クラス (Classes)
6. 参加 (Participation)
7. 費用 (Costs)
8. 競技会についての情報 (Information about the event)
9. エントリー (Entries)
10. 旅行および輸送 (Travel and transport)
11. トレーニングおよびモデル・イベント (Training and model event)
12. スタート順および枠の配分 (Starting order and heat allocation)
13. チーム・オフィシャル・ミーティング (Team officials' meeting)
14. テレイン (Terrain)
15. 地図 (Maps)

16. コース (Courses)
17. 制限されているエリアおよびルート (Restricted areas and routes)
18. コントロール位置説明 (Control descriptions)
19. コントロール・セットアップ、および装置 (Control set-up and equipment)
20. パンチング・システム (Punching systems)
21. 器具 (Equipment)
22. スタート (Start)
23. フィニッシュおよび計時 (Finish and time-keeping)
24. 結果 (Results)
25. 表彰 (Prizes)
26. 公正な競技 (Fair play)
27. 申し立て (Complaints)
28. 提訴 (Protests)
29. 裁定委員 (Jury)
30. アピール (Appeals)
31. イベント・コントロール (Event control)
32. イベント・レポート (Event reports)
33. 広告および後援 (Advertising and sponsorship)
34. メディア・サービス (Media service)

付録 1: 一般的な競技クラス (General competition classes)

付録 2: コース・プランニングの原則 (Principles for course planning)

付録 3: 良好な自然環境対策におけるIOFの決意 (IOF resolution on good environmental practice)

付録 4: 認可されたパンチング・システム (Approved punching systems)

付録 5: ライプニッツ協定 (Leibnitz Convention)

付録 6: 競技の構成 (Competition Format)

付録 7: ヨーロッパオリエンテーリング選手権 (European Orienteering Championships)

付録 8: アジアオリエンテーリング選手権 (European Orienteering Championships)

主要競技会規則の索引 (Index to major event rules)

1. 定義 (Definitions)

- 1.1. オリエンテーリングは、競技者 (competitor) がテレイン (terrain) の中を独力でナビゲーションして進むスポーツである。競技者は、地上に表示された多くのコントロール・ポイント (control points) を、地図とコンパスのみを使用して、可能な限り短時間で走破しなければならない。コースは、コントロールの設置位置によって定義されるものであるが、競技者がスタートするまで公開してはならない。
- 1.2. 個人のインターバル・スタート競技では、競技者はテレインの中を独力でナビゲーションして走る。
- 1.3. マス・スタートおよびチェイシング・スタート競技では、競技者が互いにかかり接近して走ることがあるが、形式的にはやはり独力でナビゲーションする。
- 1.4. 競技者という用語は、出場を認められた男・女の選手個人、あるいはチームを意味する。
- 1.5. オリエンテーリング競技 (competition) は以下のような形態 (type) に分類される。
 - 競技の開催時刻
 - ・ 昼間競技 (日中)
 - ・ 夜間競技 (日没後)
 - 競技の種別 (nature)
 - ・ 個人競技 (競技者個人が独立して行う)
 - ・ リレー競技 (2人以上の競技者が連続して継走する形式で行う)
 - ・ 団体競技 (2人以上の競技者が協力する方式で行う)
 - 競技結果の決定方法:
 - ・ 単一レース競技
(1本のレース結果が、最終成績になる。競技者は複数の異なるレースに参加してもよい。A-レース、B-レースなどに分け、A-レースの後でB-レースが行われるなど。)
 - ・ 複合レース競技
(1日または複数日で行われ、複数レースの所要時間の合計が最終成績になる。)
 - ・ 予選・決勝レース競技
(競技者は、1つ以上の予選を通過することで決勝のレースの参加資格を得る。予選では競技者がいくらかの枠に分けられる。決勝の結果のみが競技成績となる。A-決勝、B-決勝を置き、A-決勝より後ろの順位の者はB-決勝となる。)
 - コントロールの通過順序
 - ・ ポイント競技 (指定された順番に回る競技)
 - ・ フリー・ポイント競技 (任意の順番を回る競技)
 - レース距離:
 - ・ ロング・ディスタンス
 - ・ ミドル・ディスタンス
 - ・ スプリント
 - ・ その他
- 1.6. 連盟 (Federation) という用語は、IOFのメンバーである連盟を意味する。
- 1.7. 競技会 (event) という用語は、スタート順抽選、チーム・オフィシャル・ミーティング、および式典といった組織的事項も含めて、オリエンテーリング・ミーティングの全ての局面を総称する。1つの競技会(例えば世界オリエンテーリング選手権)には、1つ以上の競技が含まれる。

1.8. ワールドゲームズ (WG) におけるオリエンテーリング競技会は、ワールドゲームズ・オリエンテーリングチャンピオンのタイトルを決する公式の競技会である。国際ワールドゲームズ協会 (IWGA) の後援のもと、IOF および指定された連盟の主催で開催する。

WOC

1.9. 世界オリエンテーリング選手権 (WOC) は、オリエンテーリング世界チャンピオンのタイトルを決する公式の競技会である。IOF および指定された連盟の主催で開催する。

WCup

1.10. オリエンテーリング・ワールドカップ (WCup) は、全種目のシーズンを通じて世界で最も優れたオリエンティアを決するための公式の競技会シリーズである。IOF および主催者の連盟の共催で、複数の競技会を開催する。

JWOC

1.11. ジュニア世界オリエンテーリング選手権 (JWOC) は、オリエンテーリング・ジュニア世界チャンピオンのタイトルを決する公式の競技会である。IOF および指定された連盟の主催で開催する。

WMOC

1.12. 世界マスターズ・オリエンテーリング選手権 (WMOC) は、世界で最も優れたベテラン・オリエンティアを決するための公式の競技会である。IOF および指定された連盟の主催で開催する。

ROC

1.13. 地域オリエンテーリング選手権 (ROC) は、IOF の各地域 (Region) におけるオリエンテーリング地域チャンピオンのタイトルを決する公式の競技会である。IOF および指定された連盟の主催で開催する。IOF の各地域とは、アフリカ、アジア、ヨーロッパ、北米、オセアニアおよび南米をいう。

WRE

1.14. IOF 世界ランキング競技会 (WRE) は、IOF 理事会 (council) で承認されて公式 IOF カレンダーに記載された国際競技会である。IOF および主催者の連盟の共催で開催する。

1.15. IOF 世界ランキング方式 (scheme) は、WG、WOC、WCup、WRE での成績にもとづいて、エリート・オリエンティアをランキングするものである。連盟の男女のランキング順位は、各々の連盟において最も上位の競技者のランキング・ポイントに基づいて決められる。

1.16. IOF イベントアドバイザー (Event Advisor) は、IOF イベントをコントロールするために指名された者をいう。ワールドゲームズ、世界オリエンテーリング選手権、ジュニア世界オリエンテーリング選手権、世界マスターズ・オリエンテーリング選手権および地域オリエンテーリング選手権では IOF シニアイベントアドバイザーという肩書を用いる。

2. 総則 (General provisions)

2.1. IOF 規則 (rules) は、付録も含めて、世界オリエンテーリング選手権、オリエンテーリング・ワールドカップ、ジュニア世界オリエンテーリング選手権、世界マスターズ・オリエンテーリング選手権、地域オリエンテーリング選手権および IOF 世界ランキング競技会の W21・M21 エリート・クラスに適用される。項番の前に競技会の省略形がついていない規則は、これらすべての競技会で有効である。1 つか複数のある競技会でのみ有効な規則は、項番の横の縁に特定の省略形が印としてつけてある。そのような特定の規則は、それと矛盾する一般規則より優先する。

2.2. 2 つのタイプの競技会が同時開催される場合 (例えば、世界選手権がワールドカップの一部として開催される場合など)、高いレベルの競技会の規則が優先される。(レベルの高さは 1.8-1.14 の順番にて定

義される。)

- 2.3. 各国における規則は、IOF 規則を基本にするよう推奨する。
- 2.4. 特にことわりがない限り、IOF 規則はフット・オリエンテーリング競技の各日において有効となる。
- 2.5. IOF 規則と矛盾しなければ、主催者は追加規定 (regulations) を定めてもよい。それらは IOF イベントアドバイザーの同意を必要とする。
- 2.6. IOF 規則および追加規定は、すべての競技者、チーム・オフィシャルおよび、その他大会組織と関係を持つかあるいは競技者と接触する者に適用される。
- 2.7. 競技者、主催者および裁定委員 (Jury) は、IOF 規則を解釈するにあたり、スポーツの公平を旨としなければならない。
- 2.8. IOF 規則が翻訳されることによって解釈の相違が生じた場合、英文のテキストが優先される。
- 2.9. リレー競技においても、特にことわりがない限り、個人競技の規則が有効になる。
- 2.10. IOF 理事会は、引き続いて特別の規則あるいは基準を定める。(例) IOF 反ドーピング規則、オリエンテーリング地図の国際仕様、コース・プランニングの原則、IOF コントロール位置説明。
- 2.11. IOF 理事会は、IOF 規則および基準から逸脱することを認めることがある。逸脱認可の申請は、競技会の最低 6 カ月前までに IOF 事務局 (Secretariat) に提出しなければならない。
- 2.12. 各イベントタイプに対して IOF ガイドラインが追加で定められる。大きく逸脱する場合は、IOF イベントアドバイザーの同意を必要とする。

WG

- 2.13. WG のレースは、WGA 規則の関連から可能で、WG レースの異なる構成との関連から実施できる限り、WOC の規則に準ずる。

JWOC

- 2.14. 選手権大会は、以下の原則にしたがって運営される。
 - ・ 各連盟からの最高のジュニア・オリエンティアにとって、高い技術的な品質の競技を提供されること。
 - ・ 競技会は、競争的な雰囲気であるよりはむしろ、経験を交換しあうことに重きを置いた社会的な雰囲気であること。
 - ・ 参加費用が低くおさえられること。

3. 競技会プログラム (Event programme)

- 3.1. 競技会の日付およびプログラムは、主催者から提案されて、IOF 理事会によって承認される。

WOC

- 3.2. 世界オリエンテーリング選手権は毎年開催される。プログラムには、スプリント、ミドルとロング・ディスタンスの予選と決勝、リレーとともに、開会式、閉会式、適切なモデル・イベントおよび休日までが含まれる。ロングとミドルの予選は、世界選手権のいずれの種目の決勝よりも先に開催される。

WCup

- 3.3. ワールドカップは、毎年開催される。ワールドカップ個人競技は、多数の個人競技会から構成される。

WCup

- 3.4. IOF 理事会は、ワールドカップ競技会の回数と形態および、必要に応じて特別規則を決める。

WCup

- 3.5. ワールドカップ競技会は、別の競技会と相乗りで開催されるべきである。

JWOC

3.6. ジュニア世界オリエンテーリング選手権は、毎年開催される。プログラムには、ロング・ディスタンス、ミドル・ディスタンスの予選と決勝、スプリント、リレーとともに、開会式、閉会式、および適切な休日およびモデル・イベントが含まれる。開催期間は、7 日間以内とする。

WOC

3.7. 個人競技では、男女ともに 3 つの平行コースによる予選枠が設けられる。

JWOC

3.8. ミドル・ディスタンス競技では、男女ともに 3 つの平行コースによる予選枠が設けられる。

WMOC

3.9. 世界マスターズ・オリエンテーリング選手権は、毎年開催される。プログラムには、2 つの予選と決勝、および適切なトレーニングまたはモデル・イベントが含まれる。2008 年以降は、1 つの予選および 1 つの決勝からなるスプリント競技も行われる。

ROC

3.10. 地域オリエンテーリング選手権は、2 年に一度開催される。

WRE

3.11. IOF 世界ランキング競技会になる競技会は、連盟同士で選択される。IOF が定める基準にしたがって、IOF によって各年にある回数だけ割り当てられる。

4. 競技会申請 (Event applications)

4.1. どの連盟も、IOF 競技会の開催を申請することができる。

4.2. 申請は、連盟から IOF 事務局へなされるものとする。公式の申請フォームを使い、要求されたすべての情報および保証を記入しなければならない。

4.3. IOF 理事会は、どの IOF 競技会にも公認料を課すことができる。公認料は、競技会の申請締め切りの最低 6 カ月前までに、通知される。

4.4. もし主催者が、規則、基準、IOF イベントアドバイザーの指示、あるいは申請時に提出した情報に応じなければ、IOF 理事会は、競技会の認可を無効にすることができる。主催者はこの場合にも損害賠償を要求することができない。

WOC

4.5. 開催申請は、選手権開催年の 4 年前の 1 月 1 日までに受領されなければならない。開催する連盟は、同年 10 月 31 日までに IOF 総会 (Congress) (偶数年度) または IOF 理事会 (奇数年度) で決定される。申請者は、決定前に IOF との契約書に調印しなければならない。

WCup

4.6. ワールドカップ競技会開催申請の案内状は、全ての連盟に送られる。各連盟は、優先度をつけて 2 つ以上の申請をしてもよい。開催申請は、開催年の 3 年前の 1 月 1 日までに受領されなければならない。開催する連盟は、同年 10 月 31 日までに IOF 理事会にて仮決定される。仮決定された事項は、6 カ月以内に競技会を組織する契約書に調印することによって最終確定されなくてはならない。さもなくば IOF 理事会は代替の決定をすることになる。

JWOC、WMOC

4.7. 開催申請は、競技会開催年の 3 年前の 1 月 1 日までに受領されなければならない。主催者および主催連盟の仮決定は、同年 10 月 31 日までに IOF 理事会でなされる。仮決定された事項は、6 カ月以内

に競技会を組織する契約書に調印することによって最終確定されなくてはならない。さもなくば IOF 理事会は、代替の決定をすることになる。

WRE

4.8. IOF 理事会は、当該年の WRE 開催を割り当てられた各連盟に指示をするが、競技会は基準を満たしていなければならない。開催申請は、競技会開催前年の 9 月 30 日を締め切りとし、同年 10 月 31 日までに IOF 理事会で承認または却下の判断がなされることとする。

5. クラス (Classes)

5.1. 競技者は、性別・年齢によってクラスが分かれる。女子は、男子クラスに参加してもよい。

5.2. 20 歳以下の競技者は、その年度の終わりまでに達する年齢のクラスに属する。彼らは、21 歳までの年齢が含まれる上のクラスに参加する権利がある。

5.3. 21 歳以上の競技者は、その年齢に達する年度の始めから、それぞれのクラスへ属する。彼らは、21 歳までの年齢が含まれる下のクラスに参加する権利がある。

WRE

5.4. 中心となる競技クラスは、それぞれ女子・男子別に W21 および M21 と呼ばれる。

WRE

5.5. W21 および M21 のクラスへの出場は、各連盟よりエリートの競技者として分類されるか、連盟のランキング方式での順位により選出された競技者に制限される。

WRE

5.6. 参加者が多すぎるクラスは、最近の成績を基準にして、平行コースのクラスへ分割してもよい。

WOC、WCup

5.7. 女子・男子ともクラスは 1 つだけ設けられる。いかなる年齢制限もない。

JWOC

5.8. 女子・男子ともクラスは 1 つだけ設けられる。W20 あるいは M20 に参加する権利がある競技者だけが出場できる。

WMOC

5.9. 以下のクラスが提供される。

W35, M35, W40, M40, W45, M45, W50, M50, W55, M55, W60, M60,

W65, M65, W70, M70, W75, M75, W80, M80, W85, M85.

より年配のオリエンティアのためのクラスは、それらのクラスに参加者がいる場合に提供される。

6. 参加 (Participation)

WOC、WCup、JWOC、WRE

6.1. 競技者は、1 暦年(カレンダーイヤー)には 1 つの連盟だけを代表してよい。

WOC、WCup、JWOC、WRE

6.2. ある連盟を代表している競技者は、その連盟国のフル・パスポートを保持する市民権を持っていないなければならない。

WOC、WCup、JWOC

6.3. 参加する各連盟は、チームと主催者との連絡窓口となるチーム・マネージャーを任命する。チームがす

すべての必要な情報を受けていることを確認することは、チーム・マネージャーの義務である。

- 6.4. 競技者は自らのリスクで参加する。国家の法令に従って、事故に対する保険をかけることは、各連盟あるいは選手自身の責任である。

WOC

- 6.5. すべての競技者は1つの連盟を代表する。各連盟は、最大14人の競技者(女子7人・男子7人)、および複数人のチーム・オフィシャルからなるチームをエントリーさせることができる。主催者は、利用できる設備の状況により、チーム当りのオフィシャル数の上限を決める。チーム・オフィシャルの上限は、各チームとも同じでかつ最低5人とする。

WOC

- 6.6. 各予選には、各連盟とも最大女子3人・男子3人をエントリーすることができる。各レース距離における現世界選手権者は、3人以外の枠でその連盟よりエントリーすることができる。決勝には、それぞれの予選枠で15位以内に入った競技者のみが参加できる。

WOC

- 6.7. リレーには、各連盟とも3人のチーム・メンバーからなる女1チームおよび男子1チームをエントリーすることができる。人数が欠けたチームおよび2つ以上の連盟の競技者からなるチームは、参加できない。いかなる場合であろうと、エントリーされた以外の競技者が競技に参加することはできない。

WCup

- 6.8. すべての競技者は1つの連盟を代表する。競技者は、1つのワールドカップシリーズにおいて1つの連盟の代表にしかなれない。連盟ごとの競技者数は IOF 世界ランキングをもとにして公表された年間の参加者枠の範囲に限定される。ワールドカップ競技会が地域選手権と共催される場合は、その地域の現地域選手権者は、その連盟の参加者枠以外に参加することができる。

JWOC

- 6.9. すべての競技者は1つの連盟を代表する。各連盟は、最大12人の競技者(女子6人・男子6人)、および4人のチーム・オフィシャルからなるチームをエントリーすることができる。

JWOC

- 6.10. すべての競技者は、3つの個人競技を走ることができる。リレーには、各連盟とも、3人のチーム・メンバーからなる女子2チームおよび男子2チームまでをエントリーすることができる。

JWOC

- 6.11. スプリントとロング・ディスタンス競技は、単一レース競技で行われる。

JWOC

- 6.12. ミドル・ディスタンス競技では、それぞれの予選枠で20位以内に入った競技者のみが A-FINAL に進出できる。残りの競技者は B-FINAL となる。予選に出走しながら失格となった競技者は、そのクラスで一番下のランクの選手の前に出走することができるが、成績リストでは順位がつかない。

WCup

- 6.13. 完全なリレー・チームを構成することができない連盟は、不完全なチームまたは他連盟の競走者を含めた混成チームを構成してもよい。競技会には、一連盟あたり男子6名、女子6名以上はエントリーできない。いかなる事情であっても、エントリーした競技者以外の者が競技に参加することはできない。

WMOC

- 6.14. 少なくとも1つの予選レースに出走した競技者のみが決勝を走ることができる。2つの予選の合計タイム(スプリントの場合は1つの予選のタイム)をもとに、それぞれの予選枠で最も成績のよい競技者が A-FINAL の参加資格を得る。それに次ぐ競技者は B-FINAL の参加資格を得る、などとなる。

- ・ 161 名以上の予選出場者がいる場合は、それぞれの予選枠から A-FINAL へ進出する者は同数とし、80 人または 80 以上で最も小さい数の人数になるように計算する。B-FINAL などについても同様に計算するが、2 ランク以上の決勝があって、最下位ランクのレースの資格者が 20 人以下になったときは、その一つ上のランクに移行してもよい。

- ・ 予選出場者が 20 名から 160 名の場合は、できるだけ同数になるように A-FINAL と B-FINAL に分割し、最低でも半数は A-FINAL になるようにする。

- ・ 予選出場者が 20 名以下の場合は、全員が A-FINAL となる。

もし 2 人以上の競技者が決勝資格順で同位置になったら、両者ともその決勝の参加資格を得る。片方または両方の予選に出走しながら失格となった競技者は、そのクラスで一番下のランクの選手の前に出走することができるが、成績リストでは順位がつかない。

7. 費用 (Costs)

7.1 競技会を組織する費用負担は、主催者の責任とする。主催者は、競技の費用を賄うために、競技者に参加費、非競技者(チーム・オフィシャル、メディア等)に認定料を課してもよい。参加費はできるだけ低くおさえられるようにし、IOF イベントアドバイザーの承認をえなければならない。複数競技からなる競技会は、全競技会の合計参加費の代わりに、主催者は、認定料プラスエントリーする競技の参加費というオプションを競技者に提供しなければならない。

7.2 各連盟あるいは個々の競技者は、招待状に指定された参加費を払う責任を負う。参加費を払うためのタイムリミットは、競技会の 6 週間前より早くしてはならない。

7.3 遅れエントリーには、参加費の割り増しをすることができる。割増額は、IOF イベントアドバイザーの承認をえなければならない。

7.4 各連盟あるいは個々の競技者は、競技会までの旅行、宿泊、食事、および宿泊地と競技会場 (event centre) と競技サイト (event sites) の間に移動設備、食物、および輸送の費用を支払う責任を負う。競技サイトまで公式の輸送手段を強制する場合は、これらの費用は参加費に含まれることとする。

7.5 IOF が任命したイベントアドバイザーおよびアシスタントの開催地まで往復の旅行費用は、IOF の負担とする。コントロールのための滞在および競技会当日の現地での費用は、各国の規定にしたがって主催者あるいは主催者が属する連盟が支払う。

7.6 連盟が指名した IOF イベントアドバイザーおよびアシスタントのすべての費用は、各国の規定にしたがって主催者あるいは主催者が属する連盟が支払う。

WOC、JWOC

7.7 非常にに安価で良い水準の標準の宿泊と食事が用意できない場合は、競技者が価格帯を選択できるように、異なる水準の宿泊施設と食事が提供されなければならない。競技の参加費と、食事、宿泊費は分けて表示されなければならない。いかなる場合も、主催者が用意した宿泊施設を利用することを義務付けられることはない。

7.8 競技会(またはその一部)が、天候・テレインの破壊等主催者のコントロールできない理由でキャンセルされた場合、主催者は、要したコストを賄うために、参加費のうち最低限の一定割合を保持することができる。

8. 競技会についての情報 (Information about the event)

8.1. すべての情報および式典は、少なくとも英語ではなされなければならない。公式の情報は、書面で伝えられなければならない。緊急の場合およびチーム・オフィシャル・ミーティングの質問に応える場合のみ、口頭でもよい。

WOC、WCup、JWOC

8.2. 主催者あるいは IOF イベントアドバイザーからの情報は、ブリテン (bulletins) の形で与えられる。ブリテンは文書または IOF ウェブサイトにリンクが貼られる形で公表される。ブリテン 3 が公表されたという通知は、参加しているすべての連盟に電子メールで送付される。もしそれ以上の情報が必要なら、すべてのしかるべき連盟に対して通知することとする。

WOC、WCup、JWOC

8.3. ブリテン 1(準備情報)は、以下の情報を掲載する。

- ・ 主催者、競技会のディレクター、イベントアドバイザーおよびコントローラーの氏名
- ・ 情報の問い合わせ先の住所および電話・ファックス番号
- ・ 開催地
- ・ 期日と競技形態
- ・ クラスおよび参加資格
- ・ トレーニング機会
- ・ 地域の一般的な地図
- ・ 立入禁止区域
- ・ その他特記事項

WOC ・ 立入禁止区域で作成されたオリエンテーリング地図の最新版のカラー・コピー

WOC、WCup、JWOC

8.4. ブリテン 2(招待状)は、以下の情報を掲載する。

- ・ ブリテン 1 で提供されたすべての情報
- ・ 正式なエントリー・宿泊申し込みフォーム
- ・ エントリーの締め切りと宛先
- ・ 競技者およびチーム・オフィシャルのエントリー費
- ・ エントリー費払い込みの締め切りと宛先
- ・ 宿泊施設と食事の種類と費用
- ・ 公式の宿泊施設の予約の締め切り
- ・ 提供される輸送機関の説明
- ・ 入国許可(ビザ)を得るための指示
- ・ トレーニング機会の詳細
- ・ テレイン、気候、および危険事項の説明
- ・ 地図の縮尺と等高線間隔
- ・ イベント・プログラム
- ・ 必要なら、競技衣類の注意事項
- ・ 各コースのウィニング・タイムとおおよその距離
- ・ 広報担当者の住所、および電話／ファックス番号
- ・ テレインのタイプを示す最新のサンプル地図
- ・ 決まっていれば、各競技エリアとフィニッシュエリアの正確な位置

WOC

- ・ チームあたりのオフィシャルの人数

WCup, JWOC ・ 立入禁止区域で作成されたオリエンテーリング地図の最新版のカラー・コピー。

WOC, WCup, JWOC

- ・ メディアおよび参加者以外の連盟の代表者の登録のための指示

WOC, WCup, JWOC

8.5. プリテン 3(競技会情報)は、以下の情報を掲載する。

- ・ 参加者の正確な人数を通知する締め切り。
- ・ 参加者の名前を通知する締め切り。
- ・ 最終的な名前のエントリーおよびスタート・グループの配分のためのタイムテーブルを含む競技会の詳細なプログラム。
- ・ テレインの詳細。
- ・ エントリー状況のサマリー。
- ・ 適用外とされるすべての規則項目。
- ・ 競技事務局の住所、および電話／ファックス番号。
- ・ 宿泊設備および食事の詳細。
- ・ 移動のスケジュール。
- ・ 各個人競技のコースおよびリレーの各レグ毎の、コース距離、全登距離、コントロールの数、給水コントロールの数
- ・ チーム・オフィシャルのミーティング。
- ・ 各競技エリアとフィニッシュエリアの正確な位置

WOC, WCup, JWOC

8.6. プリテン 4(追加の競技会情報)は、競技者が現地に到着した時にわたされ、以下の競技会の最終的な詳細情報を掲載する。

- ・ 反ドーピングのための必要条件
- ・ 競技会に関連したすべての特別規則
- ・ 承認された追加の規定と規則の逸脱
- ・ プレ・スタートで配布されるコントロール位置説明の寸法
- ・ 申し立ての制限時刻
- ・ 申し立てを行う場所
- ・ 最大競技時間
- ・ 裁定委員の名前と連盟
- ・ 隔離ゾーンの場所および競技者・オフィシャルがその中に入らなければならない時間

WOC, JWOC

8.7. プリテン 1 は競技会の 24 カ月前に、プリテン 2 は 12 カ月前に、プリテン 3 は 2 カ月前に発行されなければならない。

WCup

8.8. プリテン 1/2 は競技会の 12 カ月前に、プリテン 3 は 2 カ月前に発行されなければならない。

WMOC, WRE

8.8. 主催者からの情報は、2 つのプリテンの形で与えられる。プリテン 1/2 は IOF の Web サイトを通じてインターネット上で利用可能にする。プリテン 3 は、すべての競技者に配布される。

WMOC

8.9. プリテン 1/2 は競技会の 18 カ月前には利用可能にする。プリテン 3 は競技会の 1 カ月前には利用可

能にする。

WRE

8.10. プリテン 1/2 は競技会の 4 カ月前には利用可能にする。プリテン 3 は競技会の 1 週間前には利用可能にする。

WMOC, WRE

8.11. プリテン 1/2(準備情報と招待状)には、以下の情報を含む。

- ・ 主催者、競技会のディレクターおよびコントローラーの氏名
- ・ 情報の問い合わせ先の住所および電話・ファックス番号・メールアドレス・ウェブサイト
- ・ 開催地
- ・ 期日と競技形態
- ・ クラスおよび参加資格
- ・ 地域の一般的な地図
- ・ 立入禁止区域
- ・ その他特記事項
- ・ 正式なエントリー・フォーム
- ・ エントリーの締め切りと宛先。
- ・ 競技者のエントリー費。
- ・ エントリー費払い込みの締め切りと宛先。
- ・ 宿泊施設と食事の種類と費用。
- ・ 提供される輸送機関の説明。
- ・ 入国許可(ビザ)を得るための指示。
- ・ テレイン、気候、および危険事項の説明。
- ・ 地図の縮尺と等高線間隔。
- ・ イベント・プログラム。
- ・ 必要なら、競技衣類の注意事項。
- ・ ウィニング・タイム
- ・ トレーニング機会の詳細。

WMOC

- ・ テレインのタイプを示す最新のサンプル地図。

WMOC

- ・ 立入禁止区域で既存のオリエンテーリング地図のコピーを得る方法についての情報

WMOC, WRE

8.12. プリテン 3(競技会情報)には、以下の情報を含む。

- ・ スタートリスト含む競技会の詳細なプログラム。
- ・ テレインの詳細。
- ・ エントリー状況のサマリー。
- ・ 適用外とされるすべての規則項目。
- ・ 競技事務局の住所、および電話／ファックス番号。
- ・ 移動のスケジュール。
- ・ 各個人競技のコースおよびリレーの各レッグ毎の、コース距離、全登距離、コントロールの数、給水コントロールの数
- ・ プレ・スタートで配布されるコントロール位置説明の寸法
- ・ 申し立ての制限時刻

- ・ 申し立てを行う場所
- ・ 最大競技時間
- ・ 裁定委員の名前と連盟

9. エントリー (Entries)

9.1. エントリーは、ブリテン 2 に記載されたインストラクションにしたがって行われるものとする。少なくとも、各競技者について以下の細目を提出する： 姓名、性別、誕生日、連盟。またチーム・オフィシャルの名前も提出する。遅れエントリーは断ることができる。

9.2. 競技者は、いかなる競技についても、1 つのクラスにのみエントリーできる。

9.3. 参加費が支払われないか、支払いについてのいかなる合意もなされない場合は、主催者はその競技者またはチームの出走を取りやめさせてもよい。

WOC, JWOC

9.4. 宿泊の予約申込みおよび予約金は、ブリテン 2 で記載された期日までに、主催者に届けねばならない。

WOC, WCup, JWOC

9.5. 競技者は、所属する連盟からのみ選出され、エントリーできる。

WOC, WCup, JWOC

9.6. 各性別の競技者の数、リレー・チームの数、チーム・オフィシャルの数、およびチーム監督の名前・住所・電話／ファックス番号を記載したエントリーを、遅くとも競技会の 2 カ月前に主催者に届けられねばならない。

WOC, WCup, JWOC

9.7. 各競技者の名前・性別とチーム・オフィシャルの名前は、遅くとも競技会の 10 日前に主催者に届けられねばならない。競技会前日の正午までは、チームの選手変更ができる。

WOC, WCup, JWOC

9.8. 競技者の名前および、要求された場合はスタート・グループへの割り当ては、遅くとも個人競技の前日の正午までに主催者に届けられねばならない。

9.9. 競技者の名前および出走順は、遅くともリレー競技の前日の正午までに主催者に届けられねばならない。WOC, WCup, JWOC

WOC, WCup, JWOC

9.10. 個人競技においては、競技の前日正午から当該クラスのスタートが始まる 1 時間前までの間に、正当な理由（例えば、事故あるいは病気）があれば、交代することができる。スタート・グループや予選枠を変更することはできない。予選のあとの決勝レースや、複数レース競技で最初のレースを終えた後で、交代することはできない。

WOC, JWOC

9.11. リレーでは、チームのメンバーおよび出走順の変更は、リレーのスタートの最低 1 時間前に主催者に届けられねばならない。

9.12. いかなる競技者も、スタートが始まる 1 時間以内には交代することはできない。これは、リレーにおけるチーム・メンバーの出走順にも適用される。

WOC, JWOC

9.13. 競技会前日の正午以降は、エントリーしたチームの中でしか競技者の交代をすることはできない。

WCup, JWOC

9.14. 各個人競技では、それぞれの連盟は、3つのスタート・グループに対して、各組最大2人までの競技者を割り当てる。1つのグループへの2人目の競技者を割り当てるには、各グループへ1人は競技者を割り当てていなければならない。もし連盟が競技者のグループへの割り当てをしなかった場合は、主催者が割り当てを決めることとする。

WMOC

9.15. エントリーの最終締切日は、イベント開始の6週間前より早くしてはならない。

10. 旅行および輸送 (Travel and transport)

WOC, WCup, JWOC

10.1. 会場までの交通は、参加する各連盟で責任を持つ。

WOC, JWOC

10.2. 要請があれば、主催者が、最も近い国際空港あるいは駅から、競技会場あるいは宿泊施設までの輸送チームを手配する。

WOC, WCup, JWOC

10.3. 宿泊施設、競技会場、競技サイト等との間の輸送は、主催者が手配しても、あるいはチームが手配してもよい。要請があれば、主催者が競技会の期間中のすべての必要な輸送手段を手配する。

10.4. 主催者は、競技サイトまでの移動は公式の輸送手段を使用することを義務づけてもよい。

11. トレーニングおよびモデル・イベント (Training and model event)

11.1. 要請があれば、競技に先立ってトレーニングの機会を提供する。

11.2. 競技会開始の前日以前に、主催者は、トレインのタイプ、地図の品質、コントロールの特徴物、および、コントロールや給水ポイントおよびマークド・ルートの設置についてデモするモデル・イベントを設けることとする。

11.3. 競技者、チーム・オフィシャル、IOF 役員、およびメディア代表者は、モデル・イベントに参加する機会を提供される。

11.4. IOF イベントアドバイザーが必要だと判断すれば、さらに追加でモデル・イベントを催すこととする。

11.5. IOF イベントアドバイザーが問題ないと判断すれば、モデル・イベントは競技当日にスタートが始まるのに先立って行ってもよい。

WOC

11.6. すべての連盟に等しく、トレーニングの機会が提供されなければならない。主催者は、選手権の18カ月前以内に、トレーニングの機会を提供しなければならない。トレインと地図は、選手権のものと同じかぎり類似しているべきである。

12. スタート順および枠の配分 (Starting order and heat allocation)

12.1. インターバル・スタートにおいては、競技者は等しいスタート間隔で一人ずつスタートする。マス・スタートにおいては、同一クラスのすべての競技者が、同時にスタートする。リレーにおいては、チームの第一走者のみがマス・スタートを適用する。チェイシング・スタートにおいては、前回までの結果に応じたス

タート時刻と間隔で、競技者が一人ずつスタートする。

12.2. スタート順は、IOF イベントアドバイザーの承認を必要とする。スタート抽選は、公開の場でも非公開の場で行ってもよい。抽選は手で行ってもコンピューターを使用してもよい。

12.3. スタート・リストは、競技の前日以前で、かつ競技規則 13.1 項にしたがって開催されるチーム・オフィシャル・ミーティングの前までに公表されることとする。もし予選が決勝と同じ日に開催されるなら、決勝のスタート・リストはスタート開始の最低 1 時間前までに公表されることとする。

12.4. たとえ競技者が到着してなくても、正しくエントリーされたすべての競技者およびチームの名前が、抽選の対象となる。名前のないエントリー(ブランク)は、抽選の際に無視される。

WOC, JWOC

12.5. 予選・決勝レース競技の決勝を除き、インターバル・スタートのスタート順は無作為抽選とする。抽選は通常は3つのスタート・グループ(早い組、真ん中の組、遅い組)の中で行われるものとする。

WOC, JWOC

12.6. インターバル・スタートでは、同じ連盟からの競技者が連続してはスタートしないこととする。もし抽選で連続したときには、次の競技者を彼らの間に入れることとする。もし抽選の終わりでスタート・グループの最後で連続したときには、その前の競技者を間に入れることとする。

12.7. 予選・決勝レース競技では、以下の要求がそれぞれ満たさせられるように、予選のスタート抽選が行われることとする:

- ・ 最終のスタート時刻を除き、各スタート時刻に平行コースの枠数と同じ数だけの競技者がスタートする。
- ・ 可能な限り、各枠コースの強度は同等とする。
- ・ 同じ連盟からの競技者が同じ枠であった場合、同時にスタートさせない。
- ・ 異なる枠へ競技者を配分するには、同じ連盟からの競技者が、その枠の中で数学的にみて可能な限り等しく散布されるようになされる。

12.8. 予選・決勝レース競技で、決勝のスタート順(チェイシング・スタートを除く)は、予選順位の逆順とする。最も上位の競技者が、最後にスタートする。同タイムの場合は、くじ引きで決める。例えば、もし 2 人の競技者が第 1 枠で同着 6 位になったとしたら、どちらが第 1 枠の 6 位扱いでどちらが 7 位扱いするかをコイン・トスで決めることにより、この規定を満たす。異なる枠において同順だった競技者は、枠のナンバー順にスタートする。例えば、1、2、3...; したがって最も大きいナンバー枠の勝者が最後にスタートすることになる。

WOC, JWOC

12.9. 予選・決勝レース競技の決勝で同じ連盟からの競技者が連続したスタートになった場合で、スタート・リストの最後でそうなったとき(すなわち最終出走者)には以下の措置をとる。連続してスタートする同じ連盟からの 2 人の選手の、すぐ前の他連盟選手を、2 人の間に入れる。スタート・リストの先頭で、2 人以上の同じ連盟からの選手が連続した場合は、逆の手順とする。例えば、

A1、A2、A3、B、C、D、E1、E2、E3 → A1、A2、A3、B、C、E1、E2、D、E3
→ A1、A2、A3、B、E1、C、E2、D、E3
(逆の手順) → A1、B、A2、A3、E1、C、E2、D、E3
→ A1、B、A2、E1、A3、C、E2、D、E3.

12.10. マス・スタートの抽選の前に、いろいろなコースの組み合わせそれぞれに、スタート番号を割り当てておくこととする。コースの組み合わせは、最終の競技者がスタートするまで、秘密にしておかなければならない。

WOC, JWOC

12.11. 予選における各競技者の枠の配分は、IOF イベントアドバイザーの同席のもとで抽選されることとする。枠の配分は、最終の競技者がスタートするまで、秘密にしておかなければならない。

WOC, JWOC

12.12. リレーでは、エントリーしたチームは、直近の当該リレー選手権の順位にしたがってスタート番号が与えられる。直近の選手権で順位がつかなかった者は、最後に続けてアルファベット順でスタート番号が与えられる。いろいろなコースの組み合わせの配分は、IOF イベントアドバイザーの同席のもとで行われることとする。配分は、最終の競技者がスタートするまで、秘密にしておかなければならない。

JWOC

12.13. 人数の揃わないリレー・チームも複数の連盟からの競走者からなるチームも、正規リレー・スタートと同時にスタートできることとする。

12.14. インターバル・スタートにおけるスタート間隔は、通常ロング・ディスタンスは3分、ミドル・ディスタンスは2分、スプリントは1分とする。

WOC,

12.15. ロング・ディスタンス競技のスタート間隔は3分とする。ミドル・ディスタンス競技のスタート間隔は2分とする。スプリント競技のスタート間隔は1分とする。

JWOC

12.16. ロング・ディスタンス競技のスタート間隔は2分とする。しかしながら、ークラスが180人を超える場合は、1.5分間隔としてもよい。

WMOC

12.17. 予選レースでは、それぞれのクラスの競技者は、抽選により平行コースの枠に割り当てられる。同じクラス内のそれぞれの枠は、数学的にみて可能な限り等しい大きさで、かつ競技者が80人を超えてはならない。枠の数はできるだけ少なくするものとし、競技者が80人以下の場合はそのクラスの枠は一つとする。同じ連盟からの競技者と前回のWMOCで順位のついた者は、それぞれの枠に等しく配分されることとする。

WMOC

12.18. 予選のスタート間隔は決勝と同様に2分とする。スプリントのスタート間隔は予選・決勝とも1分とする。

13. チーム・オフィシャル・ミーティング (Team officials' meeting)

WOC, WCup, JWOC

13.1. 主催者は、競技の前日にチーム・オフィシャル・ミーティングを開催しなければならない。このミーティングは遅くとも19:00までに開始する。IOF イベントアドバイザーがこのミーティングを進行または監督する。

WOC, WCup, JWOC

13.2. ミーティングに先立って、競技に関する情報(スタート・リスト、輸送スケジュール、ブリテン4からの変更、天気予報 etc)を配布することとする。

WOC, WCup, JWOC

13.3. チーム・オフィシャルは、ミーティング中に質問をする機会が与えられることとする。

WMOC, WRE

13.4. チーム・オフィシャル・ミーティングは行わない。

14. テレイン (Terrain)

14.1. テレインは、競技性をもったオリエンテーリング・コースを設定するのに適しており、付録 6 に記載の基準に適合していなければならない。テレインと競技場の選定、およびコース設計の際には、ライプニッツ協定の目標が考慮されなければならない。

14.2. 競技テレインは、どの競技者も不当に優位に立つことのないよう、競技の前に可能な限り長くオリエンテーリングに利用されないようにしなければならない。

14.3. 競技が決定すれば、できるだけ早急にテレインへの立ち入りを禁止しなければならない。もしそれが不可能ならば、できるだけ早急にテレインへアクセスする取り決めに公表しなければならない。

14.4. 立入禁止テレインにアクセスする必要がある場合は、主催者より許可を得なければならない。

14.5. エリア内では、自然保護、営林、狩猟 etc のいかなる権利も尊重されなければならない。

15. 地図 (Maps)

15.1. 地図、コース・マーキング、および追加印刷は、「IOF オリエンテーリング地図のための国際仕様」または「IOF スプリント・オリエンテーリング地図のための国際仕様」にしたがってなされるものとする。逸脱する場合は IOF 理事会の同意を必要とする。

15.2. ロング・ディスタンス競技の地図縮尺は、1:15000 とする。ミドル・ディスタンス競技およびリレーの地図縮尺は、1:15000 または 1:10000 とする。スプリント競技の地図縮尺は、1:5000 または 1:4000 とする。

15.3. 地図の間違い、または地図が印刷された後でテレインに変化があり、それが競技会に影響があるのであれば、地図に重ね刷りする。

15.4. 地図は、湿気およびダメージに耐えうるものでなくてはならない。

15.5. もし競技エリアに以前に作られたオリエンテーリング地図があれば、最新版のカラー・コピーをすべての競技者に、競技の前日に提示しなければならない。

15.6. 競技当日は、主催者が許可するまで、競技者あるいはチーム・オフィシャルは競技のエリアを記したいかなる地図の使用も禁止される。

15.7. 競技地図は、コースを走る競技者が必要とする以上に大きくてはいけない。

WMOC

15.8. 45 歳以上の年齢のクラスの地図は、1:10000 の縮尺とする。この縮尺をすべてのクラスに適用する場合は、IOF イベントアドバイザーの同意を必要とする。スプリント競技の縮尺は、1:5000 または 1:4000 とする。

WOC, WCup, JWOC, WMOC

15.9. IOF および加盟連盟は、主催者へ料金を払わなくても、公式出版物および自身の Web サイトにコースを記載した競技会地図を複製する権利がある。

16. コース (Courses)

16.1. IOF コースプランニングの原則(付録 2 を見よ)とライプニッツ協定(付録 5 を見よ)に従わなければならない

ない。

- 16.2. コースの水準は、国際オリエンテーリング競技会にふさわしいものでなければならない。競技者のナビゲーション技能、集中力、および走る能力が、試されなければならない。コースによって異なるオリエンテーリング技術が問われる。
- 16.3. コース距離は、スタートからコントロールを經由してフィニッシュまでの直線距離で与える。ただし、物理的に通行不能な妨害(高いフェンス、湖、通れない崖 etc)、立入禁止エリア、およびマークド・ルートは例外とする。
- 16.4. 全体の登距離は、最も短いと考えられるルートに沿った登距離をメートルで与えることとする。
- 16.5. 予選レースでは、平行する枠のコースは、できる限り同じ距離で同じ水準に近づけることとする。
- 16.6. リレー競技では、コントロールはチームによって異なった並びになるが、総体としては全チームが同じコースを走ることとする。もしレインとコース・コンセプトによっては、レッグの距離は著しく異なっているもよいが、レッグ毎のウィニング・タイムの合計は、規定通り維持されなければならない。全チームが、同じ順番で異なる距離のレッグを走らなくてはならない。
- 16.7. 個人競技においては、コントロールの並びが競技者ごとに異なっているもよい。しかし、すべての競技者は総体として同じコースを走らなければならない。

WOC

- 16.8. たいいてい場合は、女性と男性およびミドル・ディスタンスの決勝とロング・ディスタンスの決勝で別々のコントロールを使用することとする。

WOC, WCup

- 16.9. コースは、以下のウィニング・タイム(分)に設定されることとする:

女性	男性	
45	60	ロング・ディスタンス予選
70 - 80	90 - 100	ロング・ディスタンス決勝
25	25	ミドル・ディスタンス予選
30 - 35	30 - 35	ミドル・ディスタンス決勝
12 - 15	12 - 15	スプリント予選
12 - 15	12 - 15	スプリント決勝
30 - 40	30 - 40	リレーの各レッグ
90 - 105	90 - 105	リレーで各レッグの最も速いタイムの合計

JWOC

- 16.10. コースは、以下のウィニング・タイム(分)に設定されることとする:

女性	男性	
55	70	ロング・ディスタンス
20 - 25	20 - 25	ミドル・ディスタンス
12 - 15	12 - 15	スプリント
25 - 30	25 - 30	リレーの各レッグ
75 - 90	75 - 90	リレーで各レッグの最も速いタイムの合計

WMOC

- 16.11. コースは、以下のウィニング・タイム(分)に設定されることとする:

女性	予選	各決勝	男性	予選	各決勝
W35	45	55	M35	60	70

W40	40	50	M40	55	65
W45	35	45	M45	50	60
W50	35	45	M50	45	55
W55	35	45	M55	40	50
W60	35	45	M60	40	50
W65	35	45	M65	40	50
W70	35	45	M70	40	50
W75	35	45	M75	40	50
W80	35	45	M80	40	50
W85	35	45	M85	40	50

スプリント・レースのコースは 12～15 分のウイニング・タイムに設定されることとする。

17. 制限されているエリア、およびルート (Restricted areas and routes)

- 17.1. 環境保護のために主催している連盟によって定められた規則や、主催者からのそれに関連する指示は、競技会に関わるすべての人々によって遵守されなければならない。
- 17.2. 立入禁止または危険なエリア、禁じられているルート、横切ってはいけない線状特徴物 etc は、地図上で印をつけなければならない。必要ならば、現地でも印をつけることとする。競技者は、このようなエリア、ルートあるいは特徴物に立ち入ったり、それに沿って走ったり横切ったりしてはならない。
- 17.3. ルートの誘導、横断するポイント、および通行箇所は、地図および現場で明瞭に印をつけなければならない。競技者は、コース上のいかなる誘導箇所も、すべてそれに沿って進まなければならない。

18. コントロール位置説明 (Control descriptions)

- 18.1. コントロールの正確な場所がコントロール位置説明によって定義されなければならない。
- 18.2. コントロール位置説明は、記号の形でかつ「IOF コントロール位置説明」に準拠しなければならない。
- 18.3. コントロール位置説明は、それぞれの競技者のコースの正しい順番で与えられ、競技地図の前面に貼付されるか印刷されなければならない

WOC, WCup, JWOC, WMOC

- 18.4. インターバル・スタートの競技では、各コースのセパレート・コントロール位置説明リストを、(そのコースの競技者用に)プレ・スタートで配布されることとするが、その地点より前に公表してはならない。

WRE

- 18.5. インターバル・スタートの競技では、各コースのセパレート・コントロール位置説明リストが、(そのコースの競技者用に)プレ・スタートで、または競技に先立って、配布されることとする。

19. コントロール設置、および装置 (Control set-up and equipment)

- 19.1. 地図で示されたコントロール・ポイントには、現地で明瞭にマークがされて、競技者がそこを通過したことを証明するための機器が設置されていなければならない。
- 19.2. それぞれコントロールは、30x30cmの4角形で三角柱形に組み合わされたコントロール・フラッグによってマークされることとする。それぞれの面は対角線で分けられて、半分を白に別の半分をオレンジ

(PMS165)とする。

- 19.3. フラッグは、コントロール位置説明にしたがって地図で示した特徴物に取り付けられなければならない。競技者が記された場所を視界に捉えたときに、フラッグも見えるようになっていなければならない。
- 19.4. コントロールは 30m以内に隣接して設置してはならない(地図の縮尺が 1:5000 または 1:4000 の場合は 15m)。(付録 2, 3.5.5 項参照)
- 19.5.パンチしている人がいることで、付近にいる競技者がコントロールを見つけるのを著しく有利にすることのないように、コントロールが設置されフラッグが取り付けられていなければならない。
- 19.6. 各コントロールは、識別番号 (code number) で識別されることとする。これは、記印器具 (marking device) を使用しようとしている競技者が明瞭にコードを読むことができるように、コントロールに取り付けられていなければならない。31 より小さい番号を使用してはいけない。文字は、白地に黒で、高さは 5 ~ 10cm、線の太さは 5 ~ 10mmで書かれることとする。上下を逆に誤読しかねないとき(例えば 161) は、番号に水平に下線を引く。
- 19.7. 競技者が通過したことを証明するために、各フラッグのすぐ側に記印器具を、十分な数だけ設置しなければならない。
- 19.8. 想定ウィニング・タイムが 30 分を越える場合は、勝者の想定スピードで少なくとも 25 分ごとに、給水 (refreshment) を設けなければならない。
- 19.9. 少なくとも給水として、適温の純水が提供されなければならない。もし別の給水が提供されるならば、それが明瞭にわかるようになっていなければならない。
- 19.10. すべてのコントロールは、安全性を考慮して設置されなければならない。

20.パンチング・システム (Punching systems)

- 20.1. IOF が認可した(電子的またはそれ以外の)パンチング・システムのみ使用してもよい。 — 付録 4 参照
- 20.2. 電子式パンチング・システムを使う場合は、競技者がモデル・イベントで練習する機会が用意されなければならない。
- 20.3. 競技者は、各コントロールにおいて、提供されているパンチ器具を使って、自分自身のカードにパンチすることに責任を持つ。
- 20.4. コントロール・カードは、すべてのコントロールを通過したことを明瞭に示していなければならない。
- 20.5. コントロール・パンチが欠落しているか不明瞭なものがある競技者は、パンチのミスが競技者の落度ではないことが立証できなければ、失格となる。例外的に、コントロール役員またはカメラによる確認やコントロール機器を読み取ってくることで通過証明とすることができる。それ以外の場合には、そのような証拠は認められず、競技者を失格としなければならない。SI の場合は、この規則は以下を意味する。
 - ・ 1 つの機器が故障していた場合は、競技者は用意されているバックアップを使用しなければならない。パンチの記録がなければ失格とする。
 - ・ 競技者のパンチが速すぎてフィードバック・シグナルを受け取れなかった場合は、カードにはパンチの記録がないので、(たとえコントロール機器が競技者のカード・ナンバーを記録していても) 競技者は失格となる。
- 20.6. 主催者は、指定されたコントロールで、役員によってコントロール・カードを確認させるかパンチさせる権利を持つ。
- 20.7. コントロール・カードを紛失するか、コントロールを飛ばすか間違った順番に通過した競技者は、失格

とする。

21. 器具 (Equipment)

- 21.1. 主催者連盟の規定で別の細則がない限りは、衣類および履物の選択は自由とする。
- 21.2. スタート番号ゼッケンは、明瞭に見えるように、主催者によって指示されるように着用しなければならない。スタート番号ゼッケンは、25x25cm以下で、文字は少なくとも高さ 10cmとする。スタート番号ゼッケンは、折り曲げたり切ったりしてはいけない。
- 21.3. 競技中に、競技者がナビゲーションのために使用してよいのは、主催者から提供された地図とコントロール位置説明、およびコンパスだけである。
- 21.4. 主催者が許可した場合を除き、競技者はプレ・スタート入場からレースのフィニッシュまで通信機器を使用または保持してはならない。GPS データ記録装置は、表示部や音声によるフィードバック機能がなければ使用してもよい。主催者は、競技者にトラッキング・デバイスの着用を求めることができる。

22. スタート (Start)

- 22.1. 個人競技では、スタートは通常インターバル・スタートである。リレー競技では、スタートは通常マス・スタートである。
- 22.2. 予選・決勝レース競技では、決勝の最初のスタートは、予選における最後のスタートの最低 2.5 時間後でなければならない。

WOC, JWOC

- 22.3. すべての競技者は、スタート地区で干渉されずに準備をしウォーミングアップをするために、最低でも 30 分の時間を持つこととする。スタート前の競技者とチーム・オフィシャルだけが、ウォーミングアップ・エリア入ってよいこととする。
- 22.4. 計時を開始するスタートの手前にプレ・スタートを置く方式を採用して、スタートをウォーミングアップ・エリアの端としてもよい。もしプレ・スタートがあれば、競技時刻をチーム・オフィシャルおよび競技者へ示す時計をそこに設置し、競技者の名前を呼ぶか表示しなければならない。プレ・スタートの先へは、スタートした競技者と主催者に案内されたメディア取材者しか入ってはいけない。
- 22.5. スタートには、競技者への競技時刻に示す時計が置かれなければならない。もしプレ・スタートがなければ、競技者の名前を呼ぶか表示しなければならない。
- 22.6. スタートは、後の競技者や他の人が、地図、コース、ルート選択あるいは最初のコントロールへの方向を見ることができないように設営しなければならない。もし必要なら、計時を開始するスタートからオリエンテーリングを開始する地点までマーク・ルートにしなければならない。
- 22.7. 競技者はスタート時刻と同時またはそれ以降に地図を取る。競技者は正しい地図を取ることに責任をもつ。スタートする前に競技者が見ることができるように、競技者のスタート番号、名前またはコースが地図またはその近くに示されなければならない。
- 22.8. オリエンテーリングを開始する地点は、地図上ではスタートの三角形で記し、もしそこが計時を開始するスタート地点でないならば、トレインには記印器具のないコントロール・フラッグを設置する。
- 22.9. 自分自身の過失によりスタート時刻に遅れた競技者も、スタートできなければならない。主催者は、他の競技者への影響を考慮して、いつスタートさせてよいかを決定する。彼らは、正規のスタート時刻にスタートしたとして計時されることとする。

- 22.10. 主催者の過失によりスタート時刻に遅れた競技者は、新しいスタート時刻が与えられなければならない。
- 22.11. チェンジ・オーバーは、各リレー・チームのメンバー同士がタッチすることで行う。チェンジ・オーバーは、フィニッシュして来るチーム・メンバーが次走者の地図を取り、それを受け渡すことにより行うことでタッチによるチェンジ・オーバーにかえてもよい。
- 22.12. リレーで正しくかつ適時にチェンジ・オーバーをすることは、主催者がフィニッシュして来るチームをあらかじめ通知することになっているとしても、競技者の責任である。
- 22.13. IOF イベントアドバイザーの同意があれば、主催者はチェンジ・オーバーできなかったリレー・チームの以降のレッグの競技者をマス・スタートさせてもよい。

WOC

- 22.14. リレー・チームは、いったん失格を承諾したら、そのチームのそれ以降のメンバーはスタートできないこととする。

WOC, JWOC

22.15.

チェンジ・オーバー地区では、チーム次走者は、チームの前走者が戻ってくるいづらか前にはそれを知らされることとする。

WOC, WCup, JWOC

- 22.16. 主催者は、スタート前の選手がコースについての情報を得ることを防ぐために隔離ゾーンを設けることができる。主催者は、選手及びチーム・オフィシャルが隔離ゾーンの中になければならない時間を定める。主催者は、隔離ゾーンで待つ選手のための適切な便宜(トイレ・給水・雨除け等)を提供しなければならない。選手またはチーム・オフィシャルが締切時間以降に隔離ゾーンに入ろうとした場合は、入場を拒否してもよい。主催者は隔離ゾーンで通信機器を使うことを禁止しなければならない。

23. フィニッシュおよび計時 (Finish and time-keeping)

- 23.1. 競技者がフィニッシュ・ラインを越えたときに競技は終了する。
- 23.2. フィニッシュへの誘導がテープあるいはロープによってされてなければならない。最後の 20mは直線とする。
- 23.3. フィニッシュ・ラインの幅は、インターバル・スタートの場合は少なくとも 1.5m 以上、マス・スタートまたはチェイニング・スタートの場合は少なくとも幅 3m以上でなければならない。ラインは、入ってくる方向に対して正しい角度になっていなければならない。フィニッシュ・ラインの正確な位置が、フィニッシュしようとする競技者にとって明瞭にわかるようになっていなければならない。
- 23.4. 競技者はフィニッシュ・ラインを越えたときに、コントロール・カードと、競技地図を提出しなければならない。
- 23.5. フィニッシュ・タイムは、競技者の胸がフィニッシュ・ラインを横切ったとき、フィニッシュ・ラインでパンチした時点、または計時の光ビームが使われている場合は、地上 0.5~1m 上に設置されたビームを競技者が横切った時点で、計時することとする。タイムは秒以下を切り捨てとする。タイムは時間/分/秒または分/秒で表されることとする。
- 23.6. 計時システムは、同じクラスの競技者の相対的タイムを 0.5 秒以上の正確さで計時するものとする。
(1/10 秒単位の計時の場合 0.05 秒)

WOC, WCup, JWOC

23.7. インターバル・スタート競技では、競技者がフィニッシュラインを走り抜けてフィニッシュできるよう、電子式フィニッシュ計時システムを使用する。

WOC

23.8. スプリント競技においては、タイムは 1/10 秒以下を切り捨てとする。IOF が認可した適切な機器および手順を使用する。

JWOC

23.8a. IOF が認可した適切な機器および手順が使われた場合、スプリント競技においては、タイムは 1/10 秒以下を切り捨てとする。

23.9. 正副 2 つの独立した計時システムが、競技の開始から終了まで使用されなければならない。

23.10. マス・スタートまたはチェイシング・スタートの競技では、フィニッシュ審判が決勝の順位を判定することとし、裁定委員のメンバーもフィニッシュ・ラインにいななければならない。

23.11. IOF イベントアドバイザーの同意があれば、主催者はそれぞれのクラスに競技時間の上限を定めてもよい。

23.12. フィニッシュには、医療用設備と担当者を配置し、森林へも出動できるようになっていなければならない。

WOC

23.13. 競技時間の上限は以下の通りとする。

- ・ スプリントは、女性・男性とも 50 分
- ・ ミドル・ディスタンスは、女性・男性とも 70 分
- ・ ロング・ディスタンスの予選は、女性が 110 分で男性が 150 分
- ・ ロング・ディスタンスは、女性が 3 時間で男性が 4 時間
- ・ リレーは、女性が 4 時間で男性が 4.5 時間

24. 結果 (Results)

24.1. 暫定的な結果が、競技の間、フィニッシュ地区または参加者が集まる場所において発表され表示されることとする。

24.2. 公式の結果は、最後にスタートした者の競技可能時刻が経過した後、4 時間以内に公表されることとする。それらは、各チーム監督および公認のメディア取材者に競技の日のうちに配布されなければならない。

24.3. 予選・決勝レース競技の決勝が予選と同じ日に開催される場合は、予選の結果は最後にスタートした者の競技可能時刻が経過した後、30 分以内に公表されなければならない。

24.4. 公式の結果には、参加した競技者すべての分を記載しなければならない。リレーでは、オーダー順に競技者の名前とそのレッグでのタイム、および各自の走ったコース・パターンを記載しなければならない。

24.5. インターバル・スタートで、2 人以上の競技者が同タイムとなった場合は、結果リストでは同順位とする。同順位に続く順位は、空位のままとする。

24.6. マス・スタートまたはチェイシング・スタートでは、競技者がフィニッシュした順に順位が決まることとする。リレーではチームの最終走者がフィニッシュした順になる。

24.7. リレーで後ろのレッグがマス・スタートになった場合、マス・スタートに加わったチームの順位はチームの各競技者ごとの時間の合計で決めることとする。後ろのレッグがマス・スタートになったチームの順位は、チェンジ・オーバーできて正規の方法でフィニッシュしたチームより後になる。

24.8. 制限時間を超過した競技者およびチームは、順位がつかないこととする。

WOC, WCup, JWOC

24.9. すべての競技者、チーム・オフィシャル、公認のメディア取材者に、公式の結果リストおよび競技地図が与えられることとする。

WCup

24.10. ワールドカップの個人競技では、競技者が最もよい結果を出したレース競技での成績が、総合スコアにおいて意味を持つ。スコアの計算方法の詳細は、最初の競技会の最低4カ月前までにIOF理事会によって決められる。

JWOC

24.11. リレーにおいて、メンバーが揃わないか、競技者が複数の連盟からなるチームは、順位を決めるときに無視され、公式結果にも記載されないこととする。

JWOC

24.12. リレーで2チームを代表として参加させている連盟は、よい結果を出したチームの成績のみが、順位を決める上で考慮される。

JWOC

24.13. どのクラスでも、(団体競技で連盟の順位をつけるために) チーム・スコアを連盟ごとに計算する。計算方法は、連盟ごとに個人競技で上位3名の競技者の順位を足し、それにリレーの公式順位の3倍を足し合わせる。個人競技で完走した者が3名に満たない連盟は、どの失格者も最下位の一つ下の順位として扱う。リレー競技で順位がつかなかった連盟は、最下位の一つ下の順位として扱う。それから連盟ごとに男・女のチーム・スコアを足し合わせるにより、総合のチーム・スコアを計算する。最もスコアの少ない者が勝者となる。

24.14. 結果は競技会の当日中にインターネットで公表し、IOFに電子的手段にて報告する。

24.15. 結果は、競技者の全コースのタイムを基に決められる。スプリットタイムを基に結果が変更されることはない。

25. 表彰 (Prizes)

25.1. 主催者は権威ある表彰式を開催する。

25.2. 男女とも同等に表彰する。

25.3. 2人以上が同順位になった場合も、それぞれが適当なメダルおよび賞状を授与される。

WOC

25.4. 世界チャンピオンのタイトルが、以下の8種目で与えられる:

- ・ 女子、スプリント
- ・ 男子、スプリント
- ・ 女子、ミドル・ディスタンス
- ・ 男子、ミドル・ディスタンス
- ・ 女子、ロング・ディスタンス
- ・ 男子、ロング・ディスタンス
- ・ 女子、リレー
- ・ 男子、リレー

JWOC

25.5. ジュニア世界チャンピオンのタイトルが、以下の 6 種目で与えられる:

- ・ 女子、スプリント
- ・ 男子、スプリント
- ・ 女子、ミドル・ディスタンス
- ・ 男子、ミドル・ディスタンス
- ・ 女子、ロング・ディスタンス
- ・ 男子、ロング・ディスタンス
- ・ 女子、リレー
- ・ 男子、リレー

ROC

25.6. 地域チャンピオンのタイトルが、以下の 8 種目で与えられる:

- ・ 女子、スプリント
- ・ 男子、スプリント
- ・ 女子、ミドル・ディスタンス
- ・ 男子、ミドル・ディスタンス
- ・ 女子、ロング・ディスタンス
- ・ 男子、ロング・ディスタンス
- ・ 女子、リレー
- ・ 男子、リレー

WOC, JWOC

25.7. すべての競技で以下の表彰が行われる。

- ・ 1 位 金メダル(楯)と賞状
- ・ 2 位 銀メダル(楯)と賞状
- ・ 3 位 銅メダルと賞状
- ・ 4 位-6 位 賞状

メダルおよび賞状は、IOF より供給される。

WOC

25.8. 表彰式は、主催連盟と IOF の代表者とによって執り行う。

WOC, JWOC

25.9. リレーにおいては、チームの個々のメンバーは、適切なメダルと賞状を受け取る。

WOC, JWOC

25.10. 表彰式の間、上位 3 位までの競技者の国旗を掲揚し、優勝者の国歌を演奏する。

WCup

25.11. 各競技の優勝者は IOF よりメダルを授与される。少なくとも個人競技の各クラス 6 位までとリレーの優勝者が、主催者により表彰される。

WCup

25.12. 最終競技会の後で、個人ワールドカップ総合成績の両方のクラスの上位 3 位までの競技者が、IOF よりメダルを授与される。少なくとも、最終競技会の後の総合スコアリストで上位 6 位までの競技者は、その競技会の主催者によって表彰される。

JWOC

25.13. (規則 24.13 にしたがって) 団体競技の総合スコアで優勝した連盟は IOF より表彰される。

WMOC

25.14. それぞれのクラスの決勝で上位 3 人の競技者は IOF よりメダルを授与される。

26. 公正な競技 (Fair play)

- 26.1. オリエンテーリング競技会に加わるすべての人は、公平で正直にふるまわなければならない。スポーツマンらしい態度と友情の精神を持っていなければならない。競技者は、他の競技者、オフィシャル、ジャーナリスト、観客および競技エリアの住民に、敬意を払わなければならない。競技者はテレインではできる限り静かにしていなければならない。
- 26.2. 事故の場合を除いて、競技中に他の競走者から助力を得たり、他の競技者を助けたりすることを、禁じる。負傷した競走者を助けることは、すべての競技者の義務である。
- 26.3. ドーピングは禁じる。IOF 反ドーピング規則がすべての IOF 競技会に適用され、IOF 理事会はドーピング取り締まり措置を実施することを要求してもよい。
- 26.4. 開催地が公開されるまでは、すべての役員は、競技エリアおよびテレインについて厳密に秘密を維持しなければならない。コースについては厳密に秘密を維持しなければならない。
- 26.5. 競技テレインの調査や練習することを試みてはならない。競技の前または競技中に、主催者が提供する以上にコースに関する情報を手に入れることを試みてはならない。
- 26.6. 主催者は、当該テレインまたは地図を熟知していて、他の競技者より実質的に有利な立場にある競技者を、競技会に参加させないようにしなければならない。
- 26.7. チーム・オフィシャル、競技者、メディア取材者および観客人は、許可されたエリアの外に出てはいけない。
- 26.8. コントロール役員は、競技者を邪魔したり引きとめたり、あるいはいかなる情報も与えることをしてはならない。静寂にし、目立たない衣類を身につけて、コントロールに近づく競技者を手助けしないようにしなければならない。このことは、テレイン内にいる他のすべての人、例えばメディア取材者にも当てはまる。
- 26.9. フィニッシュラインを越えたら、競技者は主催者の許可なく競技テレインに再び立ち入ってはならない。棄権する競技者は、ただちにフィニッシュでこれを申告して、地図とコントロール・カードを提出しなければならない。棄権した競技者は、競技に影響を与えたり、他の競技者を助けるようなことをしてはならない。
- 26.10. いかなる規則でも違反したり、違反することで利益を得た競技者は、失格としてよい。
- 26.11. 競技者以外で、規則違反をした者は、懲戒処分を受けることがある。
- 26.12. 競技に競技者、オフィシャルまたは観客にとって危険になる事態が明らかになった場合、主催者はいかなる時点であっても競技を中断、延期またはキャンセルしなければならない。
- 26.13. 競技に著しく不公平になる事態が発生した場合、主催者は競技を無効(不成立)にしなければならない。

27. 申し立て (Complaints)

- 27.1. これらの規則や主催者からの指示に違反があれば、申し立て(complaint)をすることができる。
- 27.2. 申し立ては、チーム・オフィシャルまたは競技者がすることができる。
- 27.3. いかなる申し立てでも、書面にてできるだけ速やかに主催者になされなければならない。申し立ては、

主催者によって判定(adjudicate)される。判定結果は、ただちに申し立てをした者に通知されなければならない。

27.4. 申し立ては無料である。

27.5. 主催者は申し立ての時刻制限を設けてもよい。制限時刻の後でなされた申し立ては、説明しなければならないような例外的な事情があると認められるときのみ、考慮される。

28. 提訴 (Protests)

28.1. 申し立てに対する主催者の判定について、提訴(protest)をすることができる。

28.2. 提訴は、チーム・オフィシャルまたは競技者がすることができる。

28.3. いかなる提訴も、申し立てに対する主催者の判定が公表されてから1時間後までに、裁定委員のメンバーに書面でなされなければならない。

28.4. 提訴は無料である。

29. 裁定委員 (Jury)

29.1. 提訴があった場合は、裁定委員が任にあたらなければならない。

29.2. IOF 理事会が、どの競技会に IOF から裁定委員を任命しなければならないかを定める。もし IOF が裁定委員を任命しなければ、主催者連盟が裁定委員を任命しなければならない。

29.3. 裁定委員は別々の連盟からの 3-5 人の投票権をもつメンバーから構成されなければならない。IOF イベントアドバイザーは裁定委員会を司会するが、いかなる投票権も持たない。

29.4. 主催者の代表者は、裁定委員会に参加する権利があるが、いかなる投票権も持たない。

29.5. 主催者は裁定委員の決定にしたがって行動しなければならない。例えば、主催者が失格とした競技者を復活させる、主催者によって承認された競技者を失格にする、主催者によって承認されたクラスの結果を不成立にする、あるいは主催者が不成立と宣言した結果を成立させる、など。

29.6. すべてのメンバーが揃ったときのみ裁定委員は決議をすることができる。緊急の場合は、裁定委員の過半数が決定に同意すれば、仮の裁定を行ってもよい。

29.7. 裁定委員メンバーが自ら公平な裁定が困難になったことを宣言するか、任務を遂行することができなくなった場合は、IOF イベントアドバイザーは、代行者を指名しなければならない。

29.8. 提訴に対処する際に裁定委員は、主催者を指示することに加えて、規則の違反行為が甚だしい者がいた場合、ある競技会の出場停止または未来永劫に IOF 競技会から追放することを IOF に勧告してもよい。

29.9. 裁定委員の決定が最終的なものになる。

WOC

29.10. 裁定委員は IOF 理事会によって任命される。異なる連盟からの 5 名のメンバーで構成されることとする。

JWOC

29.11. 裁定委員は IOF 理事会によって任命される。異なる連盟からの 3 名のメンバーで構成されることとする。

WOC, JWOC

29.12. 裁定委員は男・女両方から構成されなければならない。主催者連盟から選出してはいけない。

WG, WCup, WMOC

29.13. 裁定委員は3名のメンバーで構成されることとする。2名はIOF理事会によって任命される。1名は主催者連盟によって任命される。

WRE

29.14. 裁定委員が3名のメンバーで構成されることとし、可能であれば異なる連盟より選出する。

30. アピール (Appeals)

(訳注: Appeal はなされた決定に対する上告・控訴の意味であるが、ここではアピールと訳す)

30.1. 裁定委員がまだ組織されていないか、競技会が終わって裁定委員が解散していた場合には、これらの規則の違反に対してアピールしてもよい。

30.2. アピールは、連盟のみが行うことができる。

30.3. アピールは、できるだけ速やかに、IOF イベントアドバイザーの任命機関に書面でなされなければならない。

30.4. アピールは無料である。

30.5. アピールについての決定は、最終決定である。

30.6. IOF 理事会がアピールを取り扱う。

31. イベント・コントロール (Event control)

31.1. これらの規則に基づいて行われるすべての競技会は、IOF イベントアドバイザーの指揮下で行われなければならない。IOF イベントアドバイザーは、主催者の決定後3カ月以内に任命されなければならない。

31.2. どの競技会にIOFからIOF イベントアドバイザーを任命するか、IOF理事会が決定しなければならない。

31.3. IOF イベントアドバイザーがIOFによって任命された場合は、彼(彼女)が主催者に対してIOFの公式の代表者となり、IOF理事会の下に置かれ、IOF事務局との連絡窓口となる。

31.4. 主催者連盟は必ず独立したコントローラーを任命しなければならない。このコントローラーは、IOFによって任命されたIOF イベントアドバイザーを補佐することとする。IOFが当該競技会のためにIOF イベントアドバイザーを任命しない場合は、連盟によって任命されたコントローラーが、IOF イベントアドバイザーとなる。連盟によって任命されるコントローラーは、主催者連盟の出身である必要はない。

31.5. すべてのIOF イベントアドバイザーは、IOF イベントアドバイザーのライセンスを所有していなければならない。IOF イベントアドバイザーおよびIOF イベントアドバイザーのアシスタントは、参加しているチームに対していかなる責任も持たなくてよい。

31.6. IOF イベントアドバイザーは、規則が遵守され、間違いが排除され、最善の公平さが保たれていることを、保証しなければならない。IOF イベントアドバイザーは、もしそれが競技会の要求を満たすために必要があると考えれば、調整を強いる権限を持っている。

31.7. IOF イベントアドバイザーは主催者と密接に協力して動き、またすべての適切な情報が知らされていなければならない。ブリテンなどのすべての公式の情報は、IOF イベントアドバイザーによる承認を受けた上で、連盟に送付されなければならない。

31.8. 少なくとも下記の項目について、IOF イベントアドバイザーの指揮下で実行されなければならない:

・競技会の開催地およびテレビの承認

- ・競技会組織の調査と、提案された宿泊設備、食物、輸送、プログラム、予算およびトレーニング機会の妥当性の評価
- ・式典の計画の評価
- ・役員の配置や、スタート、フィニッシュおよびチェンジ・オーバー地区のレイアウトの承認
- ・計時および結果を計算するシステムの信頼性および正確性の評価
- ・地図が IOF 標準に準拠しているかの確認
- ・難易度、コントロールの位置と器具、偶然性の要因および地図の正確さを含め、コースの品質を評価した上で、コースの承認
- ・メディアのための段取りおよび設備の評価
- ・ドーピング・テストの段取りおよび設備の評価

31.9. IOF イベントアドバイザーは、自身が必要と考える回数だけ指揮に訪れなければならない。訪問の計画は、任命した機関および主催者の合意の上で作成されなければならない。訪問した後ただちに、IOF イベントアドバイザーは、簡潔な報告を書面で IOF イベントアドバイザーの任命機関に提出し、そのコピーを主催者へ送付しなければならない。

31.10. 特に地図の作成、コース設定、資金調達、後援およびメディアの分野で、IOF イベントアドバイザーを補佐するために、1 人か 2 人以上のアシスタントを、IOF イベントアドバイザーを任命した機関が任命してもよい。

31.11. IOF イベントアドバイザーの任命機関は、IOF イベントアドバイザーの任命を取り消す権限を持つ。

WOC

31.12. IOF イベントアドバイザーは少なくとも 3 回視察に訪れなければならない：1 回は初期の段階、1 回は選手権の 1 年前、あと 1 回は選手権の 3~4 月前である。

32. イベント・レポート (Event reports)

32.1. 競技会の 3 週間後までに、主催者は完全な結果リストを添えた簡潔な報告書を IOF イベントアドバイザーへ提出しなければならない。

32.2. 競技会の 4 週間後までに、IOF イベントアドバイザーは、IOF イベントアドバイザーの任命機関に報告書を提出しなければならない。報告書には、競技会の特記すべき事項と申し立てまたは提訴の詳細を記載する。

WOC, WCup, JWOC, ROC

32.3. 主催者は、コース詳細が記載された地図を 2 組と全成績リストを、IOF へ提出しなければならない。

WMOC

32.4. 競技会の 3 週間後までに、主催者は、選択したいくらかのコース図(すべての A-決勝のコース図を含む)と全成績リストを、IOF へ提出しなければならない。

WOC

32.5. 競技会の 6 カ月後までに、すべてのプリテン、スタート・リストを含む最終のプログラム、組織計画、および最終の決算報告のコピー1 組が、公式記録のために、IOF 事務局に提出されなければならない。

33. 広告および後援 (Advertising and sponsorship)

33.1. タバコおよびアルコール度の強い酒 (hard liquor) の広告は禁止する。

33.2. 公式の式典中にチーム・メンバーが着るトラックスーツやその他の衣類につける広告は、300c m²を越えてはならない。スタート番号ゼッケン以外の、競技用の衣類または機器につける広告の数には、制限を設けない。

34. メディア・サービス (Media service)

34.1. 主催者は、メディア取材者が競技会を観察し報道するために、魅力的な作業環境および好意的な機会を提供しなければならない。

34.2. 最低でも主催者は、メディア取材者が下記のものを利用できるようにしなければならない:

- ・中級レベルのホテル宿泊設備。料金は利用者が負担する。
- ・スタート・リスト、プログラム小冊子、および競技の前日までの他の情報。
- ・モデル・イベントに参加する機会。
- ・フィニッシュ地区において、悪天防止対策のされた静かな作業スペース。
- ・結果リストとコースの記載された地図。競技終了後ただちに。
- ・インターネットへのアクセス。料金は利用者が負担する。

34.3. 主催者は、競技の公平さを損ねない限りにおいて、メディアの報道を最大限にするためのあらゆる努力をしなければならない。